



- [広告] 7月21日(金)SAPビジネス・シンポジウム'06 ジェフリー・ムーア来日講演決定
[広告] ~日本版SOX法への対応とITの役割~ 講演内容をWebで公開中!! 主催:日経
[広告] ◆オッペン化粧品◆業務システム連携で在庫と物流コストが約30%減一富士通
[広告] [特集]世界をリードする心臓・血管医療 提供 東芝

ビジネス:ネット時評(日経デジタルコアより)

更新:2月25日 07:00

“10年後”の通信・放送融合論議(中村 伊知哉)

「通信と放送のサービス区分があいまいになり、通信・放送統合サービスやネットワークの共用が進む」――。

92年から93年にかけて郵政省で開催された「メディア・ソフト研究会」の報告書からの抜粋である。そこでは、新しいメディア環境として、「メディアの融合」「超広帯域デジタル・ネットワーク」「ハード・ソフト分離(ネットワーク整備とソフト提供主体が別)」「メディア産業の縦割り構造が消滅」「インフラ-サービス-ソフトという新しい産業構造へ移行」という姿が描かれている。



座長は東京大学の月尾嘉男教授(現・総務省総務審議官)、私が事務局を務めていた。この報告書は役所内部であつれきを呼び、制度論としては時期尚早ということで納まった。

当然かもしれない。インターネットが本格化する前、コンテンツという言葉もなかったころだ。「通信と放送の融合」「デジタル放送」といった言葉は、政策現場では未だ禁句でさえあったのだから。

■物議をかもす「宮内レポート」

10年たった。そしてブロードバンドやデジタル放送が見えてきた今、あるレポートが物議をかもしている。「インターネット時代の情報通信法制改革」という題名だ。オリックスの宮内会長を座長とする「IT関連規制改革専門調査会」が昨年末、政府IT戦略本部に提出したものである。

レポートは、通信・放送が全てIP(インターネット・プロトコル)化されることを前提に、通信・放送という縦割りの制度を機能層ごとの横割りの体系へ改革すべきと説く。そして、「通信と放送の融合」「通信の水平分業、放送のハード・ソフト分離」「電波の利用目的を緩めた帯域免許制」という政策メニューを提案している。

あらゆるネットワークがIP化していくかどうかは意見が割れるところだ。ただ、「融合、分離、帯域免許」の政策セットは、IP化か否かを別にして是非を論ずることができる。もしも政府がこれを推進すると判断すれば、世界でも類を見ない、急進的なデジタル対応の制度に歩を進めることになる。

■どちらも選べる規制緩和

これに対し、放送・新聞業界が反発し、議論は混迷している。特に放送のハード・ソフトの分離に神経をとがらせているようだ。民放連や新聞協会は、ハード・ソフトを分離すれば、これまで放送が果たしてきた公共的な使命が期待できないという恐れを表明している。

ハード・ソフトを分離している欧州では放送は公共的な使命を果たしていないのだろうか、という疑問が湧くが、まあ

いい。これは、業界の本音は別のところにあるというサインだ。恐らく本音は、会社を分割したり、電波の既得権を手放したりしたくないということなのだろう。それはよくわかる。

大切なのは、将来の新規参入者が自らハード(電波)を持たなくてもビジネスできる道を広げておくことだろう。既存の事業者がハード・ソフト一致の現行スキームを望むなら、それを認める制度設計もできる。どちらも選べるという規制緩和であればよいのだろう。

既に有線=CATVでは、昨年成立した電気通信役務利用放送法という世界でも画期的な規制緩和法により、ハード・ソフト一致型も分離型も選択できるようになっている。通信・放送の共用ネットワークも提供できるようになっている。地上波もこれと同様の仕組みにすればいい。

いや、業界の本音は別のところにあるのかもしれない。そもそも新規参入に道を広げる点が困るということかもしれない。なるほど、それもよくわかる。広告のパイが増えない中で実に深刻なことである。しかも、デジタル放送という頭痛のタネがうずく中、あまりに時期が悪いではないか。おとなしくしてくれよ。ということかもしれない。

■期待されるオープンな議論

結果、時期尚早として、政策メニューは見送りとなる可能性が高い。しかし、否応なくデジタル化は進む。今回は鎮静化しても火種は残る。結局それは、時間軸をどうとらえるかという問題だ。つきつめられている問いは、デジタル時代の通信・放送制度を「実態に応じて微調整しつつ整合させていくべき」なのか、「いま抜本的に改革すべき」なのかということなのだろう。

ほんらい本件はデジタル放送を結局どう扱うのかという課題とセットで考えるべきなのだろう。それも、アナアナ変換の負担やデジタル投資の影響といった目前の問題にとどまらず、デジタル時代に放送が果たす役割や、放送とIPとの長期的な関係など、根本論から問うべきものだと思う。

「融合、分離、帯域免許」を進めようとする「実需」が果たしてどれだけあるのか、ということにも依存する。抜本改革というのは、政策担当にとって魅惑的この上ない。だが政策は理想では動かない。反対者が多いのに、理念のみで制度を動かす強権が発動されないのは健全なことでもある。

10年間も時期尚早とされてきた問題である。ドッグイヤー換算すれば数十年間の時期尚早。ひょっとすると、あと何十年も時期尚早なのかもしれない。いずれにしろ、これは業界や政府レベルにとどまる問題ではない。国論をたたかわせるべき政治問題だと思う。オープンな国民議論を期待する。

-筆者紹介-

中村 伊知哉(なかむら いちや)
スタンフォード日本センター研究所長

略歴

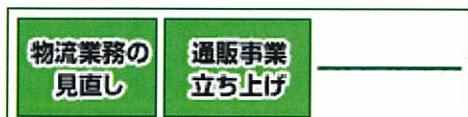
1961年生まれ、京都市出身。京都大学経済学部卒。在学中はロックバンド“少年ナイフ”的ディレクターなどを務める。84年郵政省入省。電気通信局、放送行政局、登別郵便局長を経て、通信政策局でマルチメディア政策、インターネット政策を推進。93年からパリに駐在し、95年に帰国後は官房総務課で規制緩和、省庁再編に従事。98年郵政省を退官し、(株)CSK特別顧問に就くとともに渡米、MITメディアラボ客員教授に就任。2002年9月から現職を兼務。経済産業研究所コンサルティングフェロー、(社)音楽制作者連盟顧問、NPO「CANVAS」



副理事長を兼務。著書に『インターネット、自由を我等に』(アスキーブック局)、『デジタルのおもちゃ箱』(NTT出版)など。

● 記事一覧

- 労働力不足とロボット社会(築地達郎)
- 通信市場の「ジレンマ」——光ファイバー普及、市場集中を誘発(今川拓郎)
- メディア融合時代における「競争」と「公益」の調和・竹中懇最終報告に寄せて(金正勲)
- IT人材不足を解消するためにすべきことは何か(前川徹)
- 利用者の視点からコンテンツ活性化を考える(大木登志枝)
- 「ネットで働く」社会は本当に来るのか?(田澤由利)
- 携帯電話の「自己触媒的」発達・グローバル市場で強みとなるか(土屋大洋)
- 産業と融合する通信インフラ——ネットワーク社会の新たなアーキテクチャーとは(荒野高志)
- ネットワークは中立的か?——日米の議論の潮流を読む(谷脇 康彦)
- MVNOの第2ステージが始まった(本荘修二)
- 個人情報保護法から1年で見えてきたこと(高木 寛)
- 知らずにインストールされる「アドウエア」(帆場英次)
- ユビキタス、センシング & コンテクスト化のインパクト(碓井聰子)
- 通信・放送融合 タブー廃しチャンスに変えよ(中村伊知哉)
- これでいいんかい、国の委員会<その6>(関根 千佳)
- 少子高齢化時代のICT利活用への期待(片瀬 和子)
- 「Web 2.0」はバズワードか?(湯川 抗)
- 本当にユビキタスな情報社会へ向けて(土屋大洋)
- 個人情報保護法と暗号(内田勝也)
- 到來した「超」カスタマー・セントリックな時代(江川 央)



NIKKEI NET

新製品

- [パソコン関連](#)
- [AV&通信](#)
- [ソフト&サービス](#)
- [生活](#)
- [自動車](#)
- [ホビー&レジャー](#)

(C) 2006 Nihon Keizai Shimbun, Inc. All rights reserved.